

報告第 15 号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 21 年 9 月 28 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円)		増減率 (%)	工期変更		変更理由
			①議決金額	②変更後金額		①議決工期	②変更後工期	
130	20. 9. 30 平成20年 第3回足立区 議会定例会で 承認130号 21. 6. 26	雪見橋架替工事 [株式会社エム・テック] (20. 10. 15 社名変更承認。合併により興進建設株式会社から社名変更)	①	432, 600, 000	-1. 9			新橋の早期完成を目指し、仮橋の設置工法を鋼杭基礎覆工板工法からタイロッド式矢板締切盛土工へ変更したことによる。
			②	424, 362, 750				
			③	-8, 327, 250				
88	20. 6. 25 平成20年 第2回足立区 議会定例会で 承認88号 21. 7. 9	区画整理工事 [上沼田南-8の1] [太和建设工業株式会社]	①	219, 450, 000	3. 6			1. 工事の支障となる街路灯の移設を追加変更したことによる。 2. フェンス基礎形状の変更と設置延長したことによる。 3. 仮道路整備工を追加変更したことによる。
			②	227, 386, 950				
			③	7, 936, 950				